

分担金・拠出金の名称	国際連合地雷対策支援信託基金(UNMAS・VTF) 拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	10,339千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称	国際連合地雷対策支援信託基金(UNMAS・VTF)	任意拠出金			B
国際機関等の概要及び成果目標	<p>(1) 当該機関の設立等経緯・目的 国際連合地雷対策サービス部(UNMAS)は、効率的な地雷対策支援の実現、地雷・不発弾等による被害の削減及び犠牲者の社会への再統合を目的とし、主に紛争直後に再建に取り組む途上国政府に対する支援を行う。具体的な活動内容は、地雷・不発弾等に関する啓蒙活動、埋設状況の調査及び除去活動、犠牲者の支援活動、危険回避教育等であり、これらは紛争で疲弊した国に対する復旧・復興支援、その後の開発支援のフェーズに向けて、最も初期の段階で必要となる支援である。</p> <p>(2) 拠出に当たったの目標 地雷等汚染地域50%以上の除染</p>				
分類	評価基準	実績・成果等			
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	<p>・UNMASは、1997年の創設当初から、国連内における地雷対策に係る調整について中心的な役割を担っている。世界中で紛争が複雑化・長期化していることに加え、新たな紛争も勃発する中、地雷の被害者は2014年の3,695人から2015年には6,461人と激増しており、UNMASの取り組む地雷・不発弾対応の必要性は益々に強く認識されるようになってきている。</p> <p>UNMASは、①地雷等のリスク低減、②被害者支援、③支援の現地化、④国際的枠組み及び各国政策における地雷対策の推進から成る戦略目標の下、2016年は主に以下の成果を達成したとしている。</p> <p>① UNMASの把握する汚染地域の72%、計161km²から地雷等を除去、430万人に地雷対策教育を提供。</p> <p>② UNMAS拠点設置国18か国のうち、15か国において被害者支援を実施、対象者72,800人。</p> <p>③ UNMASの協力により当事国の90%が独自の地雷対策プログラムを実施している。</p> <p>④地雷に言及する国連安保理決議、総会決議等関係する国連文書が、2011年の39%から2016年には52%に増加。</p> <p>・UNMASは年次報告書をホームページに掲載すると共に、ハードコピーをドナー国等に配布、拠出金の成果をドナー国に報告している。また、広く一般に対してもUNMASによる支援のビジュアル向上に努めている(UNMASは、俳優のダニエル・クレイグ氏(映画007のジェームス・ボンド役)を広報活動に起用する等一般への理解を深める努力をしており、こうした広報努力の結果、UNMASホームページの訪問者数は2015年の月約1万人から2016年の同約2万3,000人に増加し、また、Facebookの投稿の読者は600万人に、ツイッターのシェアは2億人以上になっている。)</p> <p>・上記のUNMASの戦略目標は、国連において作成された「2013-2018国連地雷対策戦略」における目標と一致している。</p> <p>・UNMASは国連PKO局に属する組織であり、各地のPKO部隊と協力しながら活動を行っている。例えば、2015年度には、UNMASは、「南スーダンにおける地雷及び不発弾除去即応チームの設置及び日本の自衛隊活動支援」というプロジェクトを実施し、UNMISS(国連南スーダン派遣団)施設部隊と連携した支援を積極的に実施。自衛隊が活動を始める前に当該地域の地雷除去を行う等非常に重要な役割を果たした。</p> <p>・また、UNMASは国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)、国連開発計画(UNDP)、国連児童基金(UNICEF)等多数の国連機関、部局、プログラムと協力関係にあり、さらに約40の地雷対策、人道支援、障害者支援関係のNGOと連携している。例えば、UNMASは他機関が活動していない紛争地域等でも活動しているため、UNICEFに代わって当該地域においてワクチン投与を行うことなどが挙げられる。また、UNDPとの間では、紛争後に、まずUNMASが地雷を除去し、その後、開発支援をUNDPに移管する等密接な協力を行っている。</p> <p>・UNMAS部長(同組織トップ)は毎年訪日し、日本の要人と意見交換を行っている。また、国連日本政府代表部大使等外務省幹部とUNMAS幹部が必要に応じて協議を行っている他、両組織の担当レベルでは日常的に意思疎通を図っている。毎年のUNMASの予算編成においては、現場の声を聞きつつ、日本の重要外交課題やドナー各国との協議結果なども総合的に判断した上で、優先順位の高いものに予算が充てられるよう、働きかけを行っている。</p>			
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	<p>・国連会計監査委員会(BOA)が毎年外部監査を実施しており、結果はホームページに公表されている(最新版は2016年9月発表)。また、国連の内部監査部(OIOS)がUNMASを含む国連内組織に対する監査を行っており、UNMASについて実施された監査(2015年7月公表。ホームページでも公表されている。)では、UNMASの活動実施体制は健全であると評価されている。これらに加え、UNMASは特定のプロジェクトについても外部評価を実施している(対象プロジェクトは予算規模、情勢変化等を元に選定。おおむね12か月の実施サイクルの中で外部の専門家が評価をするもの)。日本の拠出分については、2015年の対南スーダン案件、2014、2015年の対コンゴ民主共和国案件について評価が実施され、肯定的な評価を得ている。</p> <p>・UNMASは、JPO(ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー)の人員増強(ニューヨークに2名ジュネーブ事務所1名)で人員経費の削減を図り、またビデオカンファレンスなどの活用によって出張経費の削減などにも努めている。また緊急人道支援、PKOの重要性などの複数の観点から事業の優先順位付けをし、重要度の高い事業には人員等リソースを優先的に割り当てるとともに、低い事業については現地政府への移行を含めUNMASとしての活動を縮小、終了するなどのオプションを積極的に検討している。</p> <p>・UNMASは、プログラム・サイクルに沿った事業計画の策定やモニタリング体制の構築等の改善を図るなどして、活動の効率性・効果の向上に努めている。</p> <p>・上記内部監査において、UNMASは実施団体に対し報告義務を強化すること、ドナーに対する報告をより充実させること等を求められている。これを受けて、UNMASは現在改善に取り組んでいる。ドナーに対する報告に関しては、当方からの資料・情報提供依頼に迅速に回答するなど、積極的に取り組んでいる姿勢が見られる。</p>			

II 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	<p>・2017年4月3日、国連事務総長が「地雷対策なき平和は、不完全な平和である」(“Peace without mine action is incomplete peace”)と述べた通り、紛争地域の地雷汚染が深刻化する中、地雷除去の活動なくして平和構築は完成しえない。積極的平和主義推進の観点からも、平和構築の取組は日本の主要な外交課題の一つである。UNMASは、国連及び国際社会の地雷対策活動の中心的存在であり、平和構築の基礎作りに欠かせない組織である。上述の南スーダンにおける自衛隊PKO活動との連携などはUNMASの重要性の一例といえる。UNMASの主要ドナーである日本が拠出を減額した場合、各紛争地域における日本の主要な外交課題である平和構築に著しい支障をきたし、その達成が困難になりかねない。</p> <p>・UNMASは、ソマリアやシリアをはじめ、日本の大使館が置かれていない、又はその活動が困難な国を含む国・地域にて地雷・不発弾対策を行い、着実な成果を上げるなど、日本の二国間支援を補完している。</p> <p>・UNMASは、国連の地雷対策活動全体の情報共有フォーラムである「地雷対策支援グループ(MASG)」の定期会合を支援する他、ドナー国関係者の現場視察に協力する等、関係者間の共通認識の醸成、優先課題の明確化に尽力している。MASGの方針に拘束力はないが、そこで重点課題とされた事項について、UNMASが優先的に活動を行い、結果としてドナー各国も予算を優先配分することが多い。例えば、2014年7月にはガザ情勢が悪化した際、日本は同地への支援が緊急に必要であると判断。日本がイニシアティブをとりガザ地区の不発弾除去支援を目的としたMASG緊急会合が開催され、20か国が参加した。日本は同年ガザ地区への追加支援として300万ドルを拠出している。</p> <p>・上記のとおり、UNMAS部長が毎年訪日し、日本の要人と意見交換を行っている。</p> <p>・UNMASは日本のNGOと協力して活動している(例:2017年1月まで実施されたアフガニスタンにおける地雷回避教育等)。</p>
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	<p>・日本人職員数は、2012年は2名、2013年及び2014年は3名、2015年及び2016年は4名、2017年は5名と順調に増加している。</p> <p>・UNMASの国際職員(176人)における日本人職員の割合は2.8%を占めている(2017年)。</p> <p>・現在のところ幹部職員はいない。</p> <p>・UNMASへの日本の拠出割合を考えると、幹部レベル(D)の日本人職員が1名確保されることが望ましいが、現在のところ確保されていない。一般職員については5名(全職員の2.8%)確保されており、日本再興戦略に掲げた2025年までに国連関係機関の日本人職員数を1,000名とする目標に向けた水準(3.1%)に達していない。更なる努力が必要。</p> <p>・日本の支援のレジリエンスの向上のために、日本が支援する案件に日本人職員を積極的に関与させるよう常に要請しており、これを受けてUNMASも積極的に日本人職員を日本の支援案件(補正予算によるもの)に配置しており、より充実した案件の実施・形成につながっている(例:南スーダン等)。</p> <p>・UNMAS部長と日本の要人及び外務省関係者の面会の機会等に、日本人職員の受入れについて積極的に働きかけている。これを受けて、UNMASは日本人職員の応募を促進すべく努力している。</p>
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	<p>日本のUNMASに対する拠出金の執行管理におけるPDCAサイクルは以下のとおり確保されている。</p> <p>PLAN:日本の関連政策に照らしつつ、予算要求。 DO:予算拠出。UNMAS部長訪日時の意見交換、国連日本政府代表部との協議を通じて、UNMASの活動をモニタリング。 CHECK:BOAIによる外部監査報告書、内部監査部の活動評価結果により成果を評価。 ACT:UNMAS部長訪日等の機会を通じ、必要に応じて改善を提言。</p> <p>UNMAS部長の訪日(最近では2016年11月)や外務省員のニューヨーク出張の機会を活用した意見交換を通じ改善を提言している。</p>
担当課室名	緊急・人道支援課	